

報告第9号

多可町の教育の点検及び評価の報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、多可町の教育の点検及び評価について報告する。

令和3年9月3日提出

多可町教育長 越川昌信

令和2年度

多可町の教育の点検及び評価

報 告 書

令和3年9月

多可町教育委員会

【はじめに】

多可町教育委員会では、平成23年3月に第1次多可町教育振興基本計画「第1次多可町教育ビジョン」を策定し、教育に関するさまざまな施策を総合的・体系的に推進してきました。この間、急速化する人口減少・少子高齢化、人工知能（AI）の進化・ICT導入に伴う高度情報化、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、令和3年3月には、令和3年度からの5年間を計画期間とし、第1次計画で掲げた基本理念、重点目標を継承した第2次多可町教育振興基本計画「第2次多可町教育ビジョン」を策定しました。第2次計画では、基本理念、重点目標を実現するための基本施策や具体的施策について、より分かりやすい体系へと見直しを行いました。

この報告書では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、令和2年度に実施した教育委員会の事業について、第2次計画の体系に沿って学識経験者の皆様から貴重なご意見をいただきながら点検と評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。

今後も、町民の皆様への説明責任を果たすとともに、令和3年3月に策定した「第2次多可町教育ビジョン」に基づき、学校教育や社会教育のさらなる充実を図り、時代の変化に対応した教育施策を一層推進するよう努めてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年9月

多可町教育委員会

目 次

1. 教育委員会の活動及び運営状況	1
(1) 教育委員会（教育長及び教育委員）	1
(2) 教育委員会の開催状況及び付議された議案等	1
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	3
① 研修等	3
② 教育委員会関連事業	3
ア) 入学式・卒業式	3
イ) 運動会・体育祭	3
ウ) 学校園訪問等	3
2. 教育委員会の点検・評価	4
(1) 点検・評価方法	4
① 点検・評価の対象	4
② 点検・評価の方法	4
③ 評価委員	4
④ 点検・評価の構成	4
ア) 項 目	4
イ) 事業名	4
ウ) 事業を構成する業務・自己評価・今後の方向	4
エ) 評 価	4
⑤ 公 表	4
(2) 総括評価票	5
① 教育総務課（図書館・那珂ふれあい館・学校給食センター）	6
② 学校教育課	7
③ こども未来課	8

(3) 教育委員会の点検・評価シート（令和2年度事業）	・・・・・・・・	9
【 教育総務課（図書館・那珂ふれあい館・学校給食センター） 】	・・・・・・・・	9
I - 1 教育委員会運営事業	・・・・・・・・	10
I - 2 教育委員会事務局事業	・・・・・・・・	11
I - 3 学校園施設整備事業	・・・・・・・・	12
I - 4 就園奨励・就学援助事業、ハートフル学業支援金給付事業	・・・・・・・・	13
I - 5 図書館運営事業	・・・・・・・・	14
I - 6 那珂ふれあい館運営事業	・・・・・・・・	15
I - 7 文化財保護事業	・・・・・・・・	16
I - 8 学校給食運営事業	・・・・・・・・	17
【 学校教育課 】	・・・・・・・・	18
II - 1 教職員研修事業	・・・・・・・・	19
II - 2 特別支援教育推進事業	・・・・・・・・	20
II - 3 体験教育事業	・・・・・・・・	21
II - 4 生徒指導充実事業	・・・・・・・・	22
II - 5 青少年健全育成事業	・・・・・・・・	23
II - 6 学力向上事業	・・・・・・・・	24
II - 7 体力向上事業	・・・・・・・・	25
【 こども未来課 】	・・・・・・・・	26
III - 1 児童館、子育てふれあいセンター事業	・・・・・・・・	27
III - 2 こども園等運営助成事業	・・・・・・・・	28
III - 3 学童保育事業	・・・・・・・・	29
III - 4 要保護児童対策事業	・・・・・・・・	30
III - 5 子ども・子育て支援事業	・・・・・・・・	31
III - 6 通園バス運行事業	・・・・・・・・	32
III - 7 社会教育推進事業	・・・・・・・・	33
III - 8 幼児教育・保育事業	・・・・・・・・	34

1. 教育委員会の活動及び運営状況

(1) 教育委員会（教育長及び教育委員）

職名	氏名	任期	備考
教育長	岸原 章	平成30年1月1日～令和2年12月31日	
教育長	越川 昌信	令和 3年1月1日～令和5年12月31日	
委員	熊田 正博	平成30年1月1日～令和3年12月31日	教育長職務代理者
委員	岩田 光代	令和 3年1月1日～令和6年12月31日	令和3年1月1日 2期目就任
委員	安藤 和志	平成31年1月1日～令和4年12月31日	
委員	木俣美代子	令和 2年1月1日～令和5年12月31日	

(2) 教育委員会の開催状況及び付議された議案等

開催日	区分	付議案件等
令和2年 4月23日	定例	承認第 4号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について 議案第23号 多可町就学援助規則準要保護の認定について 議案第24号 多可町教育振興基本計画検討委員会設置要領の一部改正について 議案第25号 多可町ハートフル学業支援金給付認定基準について 議案第26号 各審議会・委員会・協議会等の委員の選出について
令和2年 5月28日	定例	議案第27号 多可町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第28号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第29号 多可町通園バス管理運営規程の一部改正について 議案第30号 多可町認定こども園幼稚園部教材費等減免要綱の一部改正について 議案第31号 地域の学校教育のあり方を考える会設置要綱の一部改正について 議案第32号 多可町の教育の点検及び評価委員の選任について 議案第33号 多可町立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針の制定について
令和2年 6月26日	定例	議案第34号 多可町就学援助規則準要保護の認定について
令和2年 7月30日	定例	承認第 5号 多可町就学援助規則準要保護の認定について 承認第 6号 多可町教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について 議案第35号 地域の学校教育のあり方を考える会設置要綱の一部改正について 議案第36号 地域の学校教育のあり方を考える会傍聴要領の制定について 議案第37号 地域の学校教育のあり方を考える会委員の委嘱について 議案第38号 令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について 議案第39号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について
令和2年 8月28日	定例	承認第 7号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について 承認第 8号 多可町図書館協議会委員の任命について 議案第40号 令和元年度多可町の教育の点検及び評価の報告について 議案第41号 多可町子育て緊急特別給付金事業実施要綱の制定について 議案第42号 多可町就学援助規則準要保護の認定について 議案第43号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について

開催日	区分	付議案件等
令和2年 9月29日	定例	議案第44号 多可町就学援助規則準要保護の認定について 議案第45号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について
令和2年10月22日	定例	承認第 9号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について 議案第46号 多可町新型コロナウイルス感染症対策事業補助金交付要綱の一部改正について 議案第47号 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について 議案第48号 多可町就学援助規則準要保護の認定について
令和2年10月22日	総合	協議事項 子どもたちのより良い教育環境について
令和2年11月27日	定例	— 議案・承認案件なし
令和2年12月24日	定例	承認第10号 多可町就学援助規則準要保護の認定について 議案第49号 多可町一時預かり事業実施要綱の一部改正について
令和3年 1月 4日	臨時	— 議案・承認案件なし
令和3年 1月29日	定例	承認第 1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について 議案第 1号 多可町認定こども園等実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定について 議案第 2号 多可町認定こども園幼稚園部就園奨励費助成要綱の廃止について 議案第 3号 多可町在宅等育児手当支給要綱の一部改正について 議案第 4号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 議案第 5号 多可町就学援助規則準要保護の認定について
令和3年 2月25日	定例	議案第 6号 多可町主食費助成金交付要綱の制定について 議案第 7号 多可町病児保育事業実施要綱の一部改正について 議案第 8号 多可町社会教育登録団体取扱要綱の一部改正について 議案第 9号 多可町立学校における臨時的任用・任期付採用の教職員及び会計年度任用職員の人事評価に対する苦情に関する取扱要綱の制定について 議案第10号 多可町教育委員会ハラスメント防止指針の制定について 議案第11号 多可町就学援助規則準要保護の認定について 議案第12号 令和3年度 多可町教育方針について 議案第13号 第2次多可町教育ビジョン(多可町教育振興基本計画)について
令和3年 2月25日	総合	協議事項 第2次多可町教育ビジョン(多可町教育大綱)について
令和3年 3月25日	定例	議案第14号 多可町教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示について 議案第15号 多可町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について 議案第16号 多可町立小・中学校指導要録の電子化に係る取扱要綱の廃止について 議案第17号 多可町立小・中学校指導要録等の電子化における取扱要綱の制定について 議案第18号 多可町子ども家庭総合支援拠点設置要綱の制定について 議案第19号 多可町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について 議案第20号 多可町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部改正について 議案第21号 多可町立学校教職員の人事評価結果に対する苦情に関する取扱要綱の制定について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

① 研修等

名 称	実 施 日	開 催 場 所
兵庫県市町村教育委員会連合会 定期総会及び研修会	中 止	
播磨東地区教育委員会連合会 総会及び研修会	書面決議	
全県夏季教育委員会研修会	中 止	
近畿市町村教育委員会研修大会	中 止	
全県新任教育委員研修会	中 止	
播磨東地区教育委員会連合会研修会	中 止	

② 教育委員会関連事業

ア) 入学式・卒業式

	小学校	中学校
入学式	令和2年 4月 8日	令和2年 4月 8日
卒業式	令和3年 3月23日	令和3年 3月17日

イ) 運動会・体育祭

	小学校	中学校
運動会・体育祭	令和2年 9月19日 令和2年10月 3日	令和2年 9月12日

ウ) 学校園訪問等

- ・小学校5校、中学校3校への学校訪問

(新型コロナウイルス感染対策のため、園訪問・学習発表会等については参加できませんでした。)

2. 教育委員会の点検・評価

(1) 点検・評価方法

① 点検・評価の対象

令和2年度多可町の教育委員会事務事業とします。

② 点検・評価の方法

各課の事務事業を「点検・評価シート」により4段階評価で自己点検しました。また、管理及び執行の状況について客観性を持たせるため、教育に関して学識経験を有する外部評価委員に評価と講評をいただき、「令和2年度多可町の教育の点検及び評価報告書」を作成しました。

[評価基準]

A	目標を上回っている
B	目標は達成されている
C	目標の達成がやや不十分である
D	目標の達成が不十分である

③ 評価委員

當 山 清 実 兵庫教育大学大学院学校教育研究科 教授

吉 田 和 志 元兵庫教育大学大学院学校教育研究科 特任教授、元県立高等学校 校長

④ 点検・評価の構成

ア) 項 目

教育委員会主要な事業の23項目を点検しました。

イ) 事業名

主な施策、事業名を掲げています。

町独自事業は網掛け標記をしています。

ウ) 事業を構成する業務・自己評価・今後の方向

点検・評価シートに記載しています。

※なお、令和3年度の目標・予定値については、新型コロナウイルス感染症による影響を勘案した数値となっています。

エ) 評 価

外部評価委員による総合評価及び講評をいただきました。

⑤ 公 表

多可町ホームページへ掲載し、町民の皆様に公表します。

(2) 総括評価票

- ① 教育総務課
(図書館・那珂ふれあい館・学校給食センター)
- ② 学校教育課
- ③ こども未来課

(2) 総括評価票

① 教育総務課

所 管	教育総務課(図書館・那珂ふれあい館・学校給食センター) 総括評価票	
組織目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校教育のあり方を考える会の設置及び運営 ・第2次多可町教育ビジョン(多可町教育振興計画)の策定 ・多可町学校施設等長寿命化計画の策定 ・学校園施設の環境改善の推進 ・多可町教育の点検及び評価の実施 ・就学援助、ハートフル学業支援等の推進及び強化 ・児童生徒の健康・安全対策 ・安全・安心な学校給食の提供と食育・地産地消の推進 ・図書館の充実 ・那珂ふれあい館の維持及び活性化 	
緊急課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校教育のあり方を考える会の設置及び運営 ・第2次多可町教育ビジョン(多可町教育振興計画)の策定 ・多可町学校施設等長寿命化計画の策定 ・松井小学校、加美中学校及び八千代中学校体育館等非構造部材耐震化工事の実施 	
評価事業名	講 評	評 価
I-1 教育委員会運営事業	・「第2次多可町教育振興計画」に基づき、施策の着実な実施に努めること。	B
I-2 教育委員会事務局事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における負傷等については、必ず災害共済給付手続きを行うよう、学校、保護者に周知を図ること。 ・コロナ禍の影響を見越して、教職員に健康診断の案内を行い、全教職員が受診できたことは評価できる。 ・高ストレス者への面談については、オンライン面談を実施する等、面談を受けやすい環境の整備に努めること。 	B
I-3 学校園施設整備事業	・老朽化施設、設備の点検を確実にし、学校園施設の安全確保に努めること。	B
I-4 就園奨励・就学援助事業、ハートフル学業支援金給付事業	・給付制度の周知が図られ、給付人数が増加していることは評価できる。今後も遺漏のないように、関係所管課と連携しながら適切に進めていくこと。	B
I-5 図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園への出前図書館は、よい取組であると評価できる。子どもたちの学力向上につながることを期待したい。 ・電子書籍の導入等、デジタル化にどう対応していくかを今後検討すること。 	A
I-6 那珂ふれあい館運営事業	・自粛緩和期の9月から12月にかけて来館者数が増えたことは、住民の関心、評価が高いことがうかがえる。	B
I-7 文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会が開催されたことは評価できる。 ・これからは映像や画像を活用して情報を発信することも重要となってくる。展示や発信の方法についても、中期的課題として検討すること。 	B
I-8 学校給食運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の取組の推進に向け、地元産野菜の活用の比重が増えるよう努めること。 ・児童生徒、保護者を対象としたアンケート調査を行うなど学校給食の満足度を把握し、今後の事業への活用を検討すること。 ・給食費負担金の徴収率100%は評価できる。 ・給食調理提供事務、学校給食におけるアレルギー対策の活動指標については、今後検討していくこと。 	B

②学校教育課

所 管	学校教育課 総括評価票	
組織目標	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策の推進と青少年健全育成 ・確かな学力の育成と体力向上 ・学校の業務改善、教職員の勤務時間適正化 ・教職員の資質向上 ・いのちと人権を守る教育の充実 ・特別支援教育の充実 ・特色ある学校づくり ・ふるさと教育の推進 ・新型コロナウイルス感染症対策による学習保障 ・不登校対策の充実 	
緊急課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想 高速大容量の校内通信ネットワーク(R1繰越事業)の早期整備 ・児童生徒1人1台端末の前倒し整備 	
評価事業名	講 評	評 価
Ⅱ－1 教職員研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、対面の研修が難しいため、町独自の研修だけではなく、オンライン研修で、国や県の研修を積極的に活用すること。 ・エキスパートティーチャーを有効活用し、教職員に良い刺激を与えるように進めること。 ・学校経営研修講座において、女性教員の参加が増加していることは望ましい傾向である。 	B
Ⅱ－2 特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの時間等が合わない場合には、臨床心理士の配置回数を増やすことによって、適切な支援が行われている。 ・学校のニーズが高い、スクールアシスタントや生活補助員の増員によって、児童生徒支援や学級支援に繋がったことは評価できる。 	A
Ⅱ－3 体験教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の充実に向けて、実施の内容や方法等の検討に努めること。 	B
Ⅱ－4 生徒指導充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の不登校出現率が高い傾向が続いているので、対策の強化を検討すべきである。 ・不登校から復帰し、適応指導教室に通いながら、安定した学校生活を送れている生徒がいる点は評価できる。 	B
Ⅱ－5 青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭・地域のより一層の連携強化を図り、青少年健全育成に取り組んでいくこと。 	B
Ⅱ－6 学力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・調査や学力テストの結果を適確に分析し、学校現場との情報共有を図りながら、今後の対策を進めること。 	A
Ⅱ－7 体力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストの再開の準備を進め、向上を目指してデータの有効活用に努めること。 	—

③こども未来課

所 管	こども未来課 総括評価票		
組織目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料事務の確実な実施 ・通園バス体制の今後のあり方についての検討 ・ファミリー・サポート・センターたかの利用促進 ・公私連携によるキッズランドの運営の推進 ・地域子育て支援の充実 ・認定こども園等における保育環境の充実 ・播州歌舞伎事業の継承、存続 ・幼児教育の質の向上及び充実 ・要保護児童対策の推進、発達支援の強化 ・豊かな人間性の育成に向けた道徳教育・人権教育の充実・地域に学ぶ体験学習支援事業の継続 ・第31回子ども絵画展の開催 		
緊急課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通園バス体制の今後のあり方についての検討 ・キッズランドやちよ園舎大規模改修に係る調整等 ・幼児教育の質向上、充実 ・全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展(新型コロナウイルス感染症による影響等) ・ファミリー・サポート・センターたかの利用促進 ・在宅等育児手当の支給 		
評価事業名	講 評		評 価
Ⅲ－ 1 児童館、子育てふれあいセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てふれあいセンター開放事業について、コロナ禍の中、利用者数が減少しなかったことは評価できる。 ・今後も、子育てふれあいセンター利用につながっていない家庭については、関係所管課と情報共有し、母親が孤立しないように努めること。 ・オンライン等で参加できるイベントを工夫し、方法・趣向を凝らした事業の展開を図ること。 		B
Ⅲ－ 2 こども園等運営助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・入園率100%が前年度より引き続いていることは、大変評価できる。 ・保育士の人材確保に向けて、新規の採用とともに人材の流失、離職の防止に努めること。 		B
Ⅲ－ 3 学童保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良時の休憩スペース確保の工夫に努めること。 ・支援員の学びの場、多可町内での相互交流等の充実を図ること。 ・オンラインによる、外郭団体の研修等を積極的に活用し、資質・能力の向上に努めること。 		B
Ⅲ－ 4 要保護児童対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業について、訪問回数の増加にも適確に対応できたことは評価できる。 ・今後も支援者向けの研修を継続し、家庭相談員や担当職員の専門性の向上を図ること。 		A
Ⅲ－ 5 子ども・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度からの新規事業である在宅等育児手当、ファミリー・サポート・センターたかについて、さらなる周知に努めること。 		B
Ⅲ－ 6 通園バス運行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通園バスにかかる費用対策を継続しながら、通園バス運営検討会議で早期に今後の方向性を示すこと。 		B
Ⅲ－ 7 社会教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・播州歌舞伎について、たかテレビを通じて町民の方に視聴してもらえたことは、評価できる。 ・各種業務について、遠隔地からの参加ができるように、オンラインでの事業展開も検討すること。 		B
Ⅲ－ 8 幼児教育・保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児交流会の開催については、各園の意見を十分に聞き、効果・必要性を見極めて、事業の見直しを図ること。 ・幼児教育研修事業については、オンライン研修を活用するなど充実に努めること。 		B

(3)教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

【 教育総務課】

(図書館・那珂ふれあい館・学校給食センター)

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	教育総務課					
事業名	教育委員会運営事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			1,335 千円		1,726 千円				
根拠法令等	教育基本法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、多可町教育委員会会議規則 多可町教育委員会事務局組織規則、多可町教育委員会事務委任等に関する規則								
事業目的	多可町教育ビジョンの基本理念「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」の実現に向けて、教育行政における重要事項や基本方針を決定すること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策								
	具体的 施策								
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
1	教育委員会活動	定例教育委員会等の開催と審議会等への参加	開催回数(回)	14	12	13	B	2	12
			参加回数(回)	27	20	18			20
2	教育行政評価	評価委員会の開催と評価	開催回数(回)	3	3	3	B	2	3
3	告辞祝辞行為	学校公式行事の告辞・祝辞	学校数(校)	2	2	8	B	2	8
4	総合教育会議	首長部局との協議	開催回数(回)	2	2	2	B	2	2
5	第2次教育振興計画の策定	第2次教育振興計画検討委員会の開催	開催回数(回)	—	3	3	B	5	—
取組の成果		<p>・定例教育委員会については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で予定どおりに開催し、コロナ禍における子どもたちの感染症対策や学びの保障に向けた協議を行い、対策に繋げることができた。</p> <p>・告辞祝辞行為について、平成30年度から町長部局の祝辞と教育委員会部局の告辞を一本化している。活動指標の考え方を「町長部局・教育委員会部局を合わせた告辞・祝辞を実施した学校数」に見直した。</p> <p>・町立学校について、少子化の影響を受け、特に中学校では1学年1学級と小規模化の影響が生じている。総合教育会議において、現状の中学校の課題について協議を行い、今後の望ましい教育環境のあり方に向けた共通理解を図ることができた。</p> <p>・「第1次多可町教育振興計画(後期)」の成果と課題を検証し、「第2次多可町教育振興計画」を策定し、今後5年間の本町教育の目指すべき方向を明らかにできた。</p>							
課題と改善策		<p>・教育委員会会議について、関係者と意見交換し、現場や住民の意見を幅広く把握し、今後の教育施策の検討に反映できるよう会議の運営方法を工夫する。</p> <p>・令和3年度以降の教育委員会の点検・評価については、「第2次多可町教育振興計画」の進捗管理として位置づけを行うため、必要に応じて活動指標を見直したり、「第2次多可町教育振興計画」に定める指標(目指そう値)と整合性を図る必要がある。</p> <p>・総合教育会議について、地域の教育の課題や方向性を共有し、有効な会議の場にするため、町長と教育委員会が十分に検討してテーマを設定する必要がある。</p>							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	「第2次多可町教育振興計画」に基づき、施策の着実な実施に努めること。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	教育総務課					
事業名	教育委員会事務局事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度			
			2,102 千円			2,359 千円			
根拠法令等	多可町教育委員会の後援名義の使用承認に関する規程、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、多可町立小学校及び中学校施設の開放に関する条例、多可町立学校教職員安全衛生管理規程								
事業目的	教育委員会の事務事業について点検及び評価を行い、効果的な教育行政を推進すること。児童生徒及び教職員の健康管理を図ること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ - 6	教職員の資質と指導力の向上						
	基本施策	Ⅲ	生涯学習の充実						
	具体的 施策	Ⅲ - 1	生涯学習の充実						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
					目標・予定値	実績値			
1	後援名義使用許可業務	申請に対して審査	審査件数 (件)	46	40	17	B	2	40
2	教育行政事務	教育の点検及び評価 報告書作成	報告書公表 (回)	1	1	1	B	2	1
3	学校施設使用許可業務	学校施設の開放に関する許可事務	許可件数 (件)	2,101	1,600	1,191	B	2	1,600
4	職員健康診断事務	県費教職員の健康 診断を実施	受診者数 (人)	78	85	99	A	2	90
5	日本スポーツ振興センター 災害共済給付事務 (給付は歳入歳出外現金)	学校園でのケガ等で災 害共済給付金を支給(セ ンター給付分)	給付件数(発生件数)	335(181)	350	248(135)	-	2	300
			給付金額(千円)	2,672	3,000	1,970			2,500
取組の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下で発生した事故に対する給付制度について、2月の入学前説明会で案内するとともに、入学、進級時に全児童生徒に「学校管理下におけるケガ等の治療の流れ」を記載したパンフレットを配布することにより制度の周知が図られ、適切に給付することができた。 ・コロナ禍で人間ドックの実施が危ぶまれる状況にあったため、人間ドック受診予定者にも町の職員健康診断受診の案内を行ったことで、年度内に全ての教職員が定期健康診断を受け、健康の保持に繋がった。 ・全小中学校で児童生徒を対象に「心の健康教育」に取り組んでおり、教職員にもストレスチェックの目的(不調の未然防止)が浸透してきている。 							
課題と改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のストレスチェックについて、高ストレス者に対して面接指導の案内をしても希望されないことが多い。改善策として、ストレスチェックの実施時期を早めることで、夏季休業中に教職員が面接指導を受けられるようにする。また高ストレス者が悩みを抱え込まないよう、面接指導以外でもスクールカウンセラーや県配置の臨床心理士等に相談しやすい環境を整える。 							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における負傷等については、必ず災害共済給付手続きを行うよう、学校、保護者に周知を図ること。 ・コロナ禍の影響を見越して、教職員に健康診断の案内を行い、全教職員が受診できたことは評価できる。 ・高ストレス者への面談については、オンライン面談を実施する等、面談を受けやすい環境の整備に努めること。 	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	教育総務課						
事業名	学校園施設整備事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度				
			377,526 千円			76,738 千円				
根拠法令等	文部科学省 学校施設整備指針 学校施設環境改善交付金交付要綱									
事業目的	施設を利用するすべての人が安全・安心、快適に利用できるよう環境整備を図ること。									
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実							
	具体的 施策	Ⅱ - 8	修学環境の整備・充実							
		Ⅱ - 9	少子化に対応した新しい教育体制の調査・研究							
	基本的 施策									
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値	
				目標・予定値	実績値					
1	小学校施設整備	空調設備工事	工事発注件数 (件)	5	-	4	B	5	-	
2	中学校施設整備	空調設備工事	工事発注件数 (件)	3	-	1	B	5	-	
3	小学校施設整備	屋内運動場非構造部材 耐震化工事(松小)	工事発注件数 (件)	-	-	1	B	5	-	
4	中学校施設整備	屋内運動場等非構造部 材耐震化工事(八中、加 美中)	工事発注件数 (件)	-	-	2	B	5	-	
5	多可町学校施設等長 寿命化計画の策定	長寿命化計画の策定	計画策定	-	1	1	B	5	-	
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策として、1つの学級を2つに分けて授業を行うため、緊急に小・中学校の空調設備を整備した。これにより、児童生徒の感染防止対策と熱中症対策など教育環境の改善を図ることができた。 ・屋内運動場等非構造部材耐震化工事について、夏季休業期間が短縮される中での工事となった。しかし、学校・業者と十分な調整を図り、児童生徒の安全を確保して早期に工事を完了することができた。 ・従来の「事後保全」の考え方から「計画保全」という考え方を取り入れて、施設の長寿命化を図ることを目的として「多可町学校施設等長寿命化計画」を策定することができた。 									
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設について、築30年以上が経つ施設が全体の約7割を占める中、「多可町学校施設等長寿命化計画」に基づき、築年数、健全度等で施設を評価、優先順位を決めて改修し、年間の維持コストを平準化する必要がある。また、昨年度から地域・保護者・学校・有識者等で議論を進めている小・中学校の今後のあり方(学校規模適正化)の方向性が決まれば、今後10年間の具体的な整備計画の見直しを行う。 									

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・老朽化施設、設備の点検を確実にし、学校園施設の安全確保に努めること。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	教育総務課						
事業名	就園奨励・就学援助事業、 ハートフル学業支援金給付 事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度			
			17,112 千円			22,281 千円			
根拠法令等	多可町立幼稚園条例、特別支援学校への就学奨励に関する法律、多可町就学援助規則、要保護及び準要保護生徒援助費補助金及び特殊教育就学奨励費補助金交付要綱、多可町ハートフル学業支援金給付条例								
事業目的	経済的負担を軽減し、就園、就学の機会均等を図ること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ - 8	修学環境の整備・充実						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
				目標・予定値	実績値				
1	幼稚園就園奨励費補助金業務	申請相談・受付、認定 審査、奨励費の支給	給付人数(人)	4	4	2	B	5	—
			扶助金額(千円)	60	108	42			—
2	就学援助制度認定業務	申請相談・受付、認定 審査、援助費の支給	延人数(人)	191	200	186	B	2	200
			扶助金額(千円)	15,760	16,200	15,483			18,000
3	要保護児童生徒・特別支援 教育就学奨励費補助金業務	申請相談・受付、認定審査、 奨励費の支給、国庫補助金 交付申請・請求手続き	延人数(特支+通学費)	32	40	38	B	2	40
			扶助金額(千円)	1,292	1,580	1,489			1,580
4	児童生徒に対する就 学援助業務	年度末認定人員／在 籍小中学生	就学援助率 (%)	12.9	13.1	13.4	-	-	13.5
5	ハートフル学業支援金 給付業務	申請受付・認定手続 きの実施	給付人数(人)	49	60	59	B	2	65
			扶助金額(千円)	2,920	3,600	3,260			3,900
6	子育て緊急特別給付 金業務	特別給付金の給付	給付人数(人)	—	—	233	B	5	—
			給付金額(千円)	—	—	4,660			—
取組の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、各種制度の申請期間を延長するとともに、家計が急変した場合は現在の収入等を基に審査を行うことに変更し、チラシ等で住民への周知を図った。また不認定者については、前年度の収入から減少している場合の対応について、再度、個別に案内した。コロナの影響に伴う認定世帯はなかったが、相談は数件あり、現在の家庭状況を鑑みて審査を行うことができた。 ・平成22年度に創設された「ハートフル学業支援金給付制度」について、たかテレビや広報紙を活用した啓発や高等学校から生徒へのチラシ配布等により周知が図られ、年々給付率が上がっている。(令和元年度7.5%→令和2年度9.5%) ・新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、多可町就学援助認定者及び多可町ハートフル学業支援金給付認定者に対して、教育に係る費用の一部として「多可町子育て緊急特別給付金」として1人2万円を支給した。 ・幼稚園就園奨励費補助金業務については令和2年度末で廃止し、こども未来課の事業に移管する。 							
課題と改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・長引くコロナ禍において家庭への経済的な影響を十分に踏まえ、引き続き、こども未来課や福祉課、学校と密に連携を図りながら児童生徒の就学の機会を保障する必要がある。 ・就学援助制度について、1人1台コンピュータの導入に伴い、家庭でのオンライン学習に係る通信費用を援助する必要がある。 ・新型コロナウイルスの経済活動への影響が深刻化する中、緊急・臨時的な支援についても検討する必要がある。 ・ハートフル学業支援金給付事業について、高校生等の保護者に広く周知を図り、適切な支援に繋がられるよう工夫する。 							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・給付制度の周知が図られ、給付人数が増加していることは評価できる。今後も遺漏のないように、関係所管課と連携しながら適切に進めていくこと。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	教育総務課(図書館)						
事業名	図書館運営事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度			
			30,896 千円			30,325 千円			
根拠法令等	図書館法、多可町図書館条例								
事業目的	図書等を利用者に提供することにより、生涯学習を推進し、豊かな生活を支援すること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅲ	生涯学習の推進						
	具体的 施策	Ⅲ - 1	生涯学習の充実						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
				目標・予定値	実績値				
1	図書の貸出・返却業務	図書の貸出・返却業務を実施	貸出冊数 (冊)	111,530	115,000	111,858	A	2	115,000
2	情報提供業務 (レファレンス)	相談や要望に対して、適切なアドバイスを行い必要図書を提供	レファレンス (件)	1,376	1,400	1,501	A	2	1,400
3	新刊図書購入業務	社会情勢や読書傾向を把握し、図書を購入	年間購入冊数 (冊)	5,443	5,500	5,442	B	2	5,500
4	講座・イベント	読み聞かせ講座や本のリサイクル市等を実施して図書館をPR	開催回数 (回)	31	20	23	B	2	20
5	利用者登録業務	利便性向上のため、図書カードを作成	利用者登録率 (%)	47.0	48.0	49.1	A	2	48.0
取組の成果		<p>・緊急事態宣言の発令により、約1ヶ月間、図書館を閉館した為、来館者は減少したが、学校園への出前図書館(団体貸出)を積極的に行ったことにより貸出冊数は若干であるが増加した。これにより、子どもたちの読書活動推進に寄与した。</p> <p>・レファレンス件数は前年度実績、目標値を大きく超えた。レファレンス内容は資料検索にとどまらず、多様な調べものに関するものが増え、図書館を有効利用する来館者が増加した。これは来館者への適切な対応により、図書館への信頼が高くなったことによるものと評価している。</p>							
課題と改善策		<p>・「多可町図書館基本計画」を策定し、生涯学習の拠点としての図書館のあり方を再構築する必要がある。</p> <p>・生涯学習の拠点としての位置付けの強化を図り、図書の貸出だけでなく、憩いの場として図書館の充実を推進する必要がある。</p> <p>・令和元年6月より祝日も閉館し、より利用しやすい環境を整えているが、個人貸出冊数は減少傾向が続いている。昨年度に引き続き、特に若年層である小中学生の利用が低迷している為、「夏休み課題解決コーナー」や「ビブリンピック」などのイベントを根気よく継続したり、「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に則り、さらに出前図書館を積極的に推進し、図書館をより身近な存在にする。</p> <p>・緊急事態宣言の発令に伴い、イベント(図書館まつり・おはなし会)開催を中止したが、児童生徒、幼児と学習本や絵本を繋ぐ取組を継続する。</p>							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	A	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・学校園への出前図書館は、よい取組であると評価できる。子どもたちの学力向上につながることを期待したい。 ・電子書籍の導入等、デジタル化にどう対応していくかを今後検討すること。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	教育総務課(那珂ふれあい館)					
事業名	那珂ふれあい館運営事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度			
			4,553 千円			12,595 千円			
根拠法令等	多可町ビジターセンター条例								
事業目的	施設の周知を図り、歴史や伝統文化の学習や学習成果の活用のもととする。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅲ	生涯学習の推進						
	具体的 施策	Ⅲ-1	生涯学習の充実						
	基本施策	Ⅲ	生涯学習の充実						
	具体的 施策	Ⅲ-3	文化の香るまちづくりの推進						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
1	多可ふれあいボラン ティアガイド養成業務	多可ふれあいボランティアが 休会議・研修会開催	開催回数 (回)	9	5	4	B	2	5
2	イベント企画調整運営 に係る業務	自主イベント参加者	参加者数 (人)	853	600	406	B	2	600
3	談話室企画展業務	企画展実施	実施回数 (回)	2	3	3	B	2	3
4	歴史セミナー開催業務	おもしろ歴史セミナー 開催参加者	参加者数 (人)	178	150	-	/	2	100
5	那珂ふれあい館の運 営	年間来館者数	来館者数 (人)	9,440	8,000	2,677	B	2	5,000
取組の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示コーナーについて、新たに中世のコーナーを設けるなど展示物やレイアウトをリニューアルできた。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う事業自粛、閉館等の影響を受け、すべての事業で開催回数・参加者数は大きく減少したが、9～12月の自粛緩和期間には、ボランティアガイド研修や自主イベントを行い、昨年同月の実績と比較して来館者数が大きく上回った。 ・那珂ふれあい館のホール、展示室、研修室、体験学習室の空調設備を改修し(事業費7,896千円)、来館者にとって快適で安全な環境を整えることができた。 							
課題と改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、体験学習の参加者数を増加させることは困難であるが、コロナ収束後に向けて新しいメニューの開発や内容の充実、接客の質の向上に向けた取組を行う。 ・セミナーや講演会等は、リモートによる開催を検討する。 ・商工観光課、生涯学習課、観光交流協会と連携して、ボランティアガイドを活用した多可町の文化・歴史の学習機会を確保したり、積極的に情報を発信したりする必要がある。 ・コロナ禍のため、ボランティアガイドへの依頼は少ないが、この期間に研修等を積み、活動のモチベーション維持に努めるとともに、レベルアップを目指す。 ・開館後15年以上を経過しており、計画的な施設の改修が課題である。 							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・自粛緩和期の9月から12月にかけて来館者数が増えたことは、住民の関心、評価が高いことがうかがえる。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

				担当課	教育総務課(那珂ふれあい館)					
事業名	文化財保護事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度				
			9,903 千円			8,054 千円				
根拠法令等	文化財保護法、多可町文化財保護条例									
事業目的	文化財の保護・周知・活用を図ること。									
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅲ	生涯学習の推進							
	具体的 施策	Ⅲ - 3	文化の香るまちづくりの推進							
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値	
				目標・予定値	実績値					
1	埋蔵文化財発掘調査	文化財の発掘調査の実施	発掘箇所数 (箇所)	2	2	2	B	2	2	
2	文化財整理調査業務	報告書の刊行	刊行数 (件)	1	1	1	B	2	1	
3	文化財保護審議会に関する業務	文化財保護審議会開催	開催回数 (回)	0	1	1	B	2	1	
4	文化財悉皆調査業務	文化財の悉皆調査の実施	調査延べ日数 (日)	40	40	40	B	2	40	
5	展示企画展等、歴史遺産に関する業務	談話室による歴史資料の展示等	展示回数等 (回)	1	1	5	A	2	3	
取組の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財整理作業では、埋蔵関係、杉原紙、地区古文書関係の悉皆調査及び整理作業を行い、報告書を刊行することにより文化財の保存・継承に繋がった。 ・地域の文化資源である杉原紙について、50周年記念企画展を開催することで文化的歴史的価値の活用を図ることができた。 ・令和元年度は開催できなかった文化財保護審議会を開催し、文化財の保存及び活用に向けた今後の方向性を明確にできた。 ・展示企画展等、歴史遺産の情報発信について、談話室による歴史資料の展示に加え、たかテレビと共同で、地域の歴史遺産紹介、解説番組『多可の里風土記』を4本制作し、地域住民への情報発信を図った。制作した動画はYouTubeを活用して積極的に町内外に発信した。 								
課題と改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・町内歴史文化遺産の啓発活動のため、館内文化財展示室の充実、出前講座、各種講演等に加え、たかテレビ番組『多可の里風土記』を制作し、YouTube等インターネットを活用して町の歴史遺産を分かりやすく情報発信する。 ・杉原紙総合調査成果を活用した普及啓発活動を積極的に進めていくために、商工観光課・杉原紙研究所との連携を強化する。また、国指定文化財指定への取り組みについては、県、文化庁と調整しながら推進する。 ・民具関係資料については、ふれあい広場舞台を活用した展示を計画、実施する。 ・令和4年度に予定している「(仮称)文化財保存活用地域計画」の策定に向け、他市町の取組状況や課題の整理などについて研究する。 								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・文化財保護審議会が開催されたことは評価できる。 ・これからは映像や画像を活用して情報を発信することも重要となってくる。展示や発信の方法についても、中期的課題として検討すること。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課		教育総務課(学校給食センター)					
事業名	学校給食運営事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			198,987 千円	208,420 千円					
根拠法令等	学校給食法、多可町学校給食センター条例、多可町学校給食センター条例施行規則、多可町学校給食費負担金徴収条例、多可町学校給食費負担金徴収規則、多可町学校給食費負担金債権管理規則、多可町学校給食センター運営委員会要綱、多可町学校給食センター調理等業務委託業者選定委員会設置要綱								
事業目的	食材等の品質や栄養バランスを考慮した給食を提供し、児童・生徒の健康増進と食育の推進を図ること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ-3	健やかな体の育成						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
1	給食調理提供業務	小中学校及び特別支援学校へ給食を提供	給食提供数 (食)	305,861	339,031	309,628	—	2	332,500
2	学校給食運営委員会	多可町学校給食運営委員会の開催	開催回数 (回)	2	2	2	B	2	2
3	多可町産野菜等の使用	地元産食材の活用 (地産地消)	地産地消率 (%)	8.0	8.1	7.1	C	1	7.5
4	学校給食における食物アレルギー対応	食物アレルギーへの対応	児童生徒数 (人)	28	24	28	—	2	28
5	給食費負担金の徴収	小中学校の給食費負担金の徴収業務	徴収率 (%)	100	100	100	A	2	100
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初は新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国一斉休校により、欠食を余儀なくされたが、その後は安定して給食を提供できた。 ・多可町産食材を中心とした「多可町ついきいき献立」を年に2回実施した。児童生徒が地域の特産品を知り、伝統食文化を味わう機会となり、地域への愛着の形成に繋がった。 ・学校給食における食物アレルギー対応では、「多可町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づいて確実に実施し、安全安心な食物アレルギー対応食を提供できた。 ・学校給食費の徴収では、前年度に引き続いて徴収率100%を達成し、安全・安心でおいしい給食を提供できた。 								
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材の活用促進に向けて、令和2年度に「地元野菜使用等地産地消に係る連絡会議」を2回開催し、産業振興課やJA等関係機関と協議を行ったが、安定した供給量や価格面等で課題が残っている。引き続き、地元産食材の活用促進に向けて、他市町の取組状況なども参考にして研究する。 ・コロナ禍において給食時間を活用した食育指導が制限される中、ICT等を活用した指導方法を検討する必要がある。 								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の取組の推進に向け、地元産野菜の活用の比重が増えるよう努めること。 ・児童生徒、保護者を対象としたアンケート調査を行うなど学校給食の満足度を把握し、今後の事業への活用を検討すること。 ・給食費負担金の徴収率100%は評価できる。 ・給食調理提供事務、学校給食におけるアレルギー対策の活動指標については、今後検討していくこと。 	

(3)教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

【 学校教育課 】

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	学校教育課						
事業名	教職員研修事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度			
			1,396 千円			1,320 千円			
根拠法令等	教育公務員特例法21条22条、地方公務員法39条								
事業目的	多可町内全教職員が研修等により教職員の力量と資質を高めること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ-6	教職員の資質と指導力の向上						
		Ⅱ-7	学校の組織力の強化						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
1	教職員悉皆研修	多可町の教育課題に対応した教職員悉皆研修の実施	研修回数 (回)	5	2	1	B	2	2
2	若手教員育成研修	若手教員を対象とした人材育成研修の実施	満足度 (5点満点)	4.7	4.7	4.6	B	2	5
3	エキスパートティー チャーの派遣	学校の校内研修等に経験豊富な教員OBを派遣	派遣回数 (回)	24	16	23	A	2	20
4	学校経営研修講座	学校運営を担うリーダー育成を目的とした講座の開催	女性登録人数 /登録人数	7/20	7/20	7/21	B	2	9/23
5	校内研修の推進	教職員の指導力向上を目的とした校内研修の推進	各校平均 (回)	21.5	20	18.4	B	2	20
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台コンピュータを活用した授業改善及び情報セキュリティについての内容に絞って教職員悉皆研修(リモート開催)を実施したことにより、教職員の意識の高揚につながった。 ・若手教員育成研修として、若手教員個別にエキスパートティーチャーを派遣したことにより、個々のニーズに合わせた内容とすることができた。また、計画以上にエキスパートティーチャーを派遣できた。 ・学校経営研修講座の受講生として女性教員の登録が増加した。 ・校内研修については、多可町学力向上推進アドバイザーを計画的に活用するなど教員の指導力向上に向けた研修の機会を確保した。 								
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策検証委員会より、教職員が子どもと向き合う時間の確保について提言を受けている。教職員の業務改善についての研修を企画するなど、対策が必要である。 ・重点目標の達成と重点施策実現に向け、町内の施設等での体験活動やフィールドワークを研修に取り入れ、若手教員が多可町の魅力に触れる機会の充実を図る。研修の満足度については、4段階評価へと変更する。 ・現在のエキスパートティーチャー(小学校長OB2名、中学校長OB1名)に加え、特別支援教育についてのエキスパートティーチャーを発掘するなど、支援体制の充実を図る。 ・町内小中学校に女性管理職がない。近隣市町の元女性管理職を講師とした研修会を実施し、女性管理職の強みを生かした学校経営について考える機会を提供する。 ・多可町学力向上推進アドバイザーの派遣(各校年間3回)により、授業力向上に向けた校内研修の充実を図るとともに、多可町の教育に総括的な助言を受ける体制を整備する。 								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、対面の研修が難しいため、町独自の研修だけではなく、オンライン研修で、国や県の研修を積極的に活用すること。 ・エキスパートティーチャーを有効活用し、教職員に良い刺激を与えるように進めること。 ・学校経営研修講座において、女性教員の参加が増加していることは望ましい傾向である。 	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課		学校教育課					
事業名	特別支援教育推進事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			23,111 千円		28,278 千円				
根拠法令等	文部科学省通知・学習指導要領・発達障害者支援法・学校教育法等の一部を改正する法律 障害者の権利に関する条約批准等								
事業目的	健康課、こども未来課、県立特別支援学校、専門家(臨床心理士)等と連携し、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加ができるように支援すること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ-4	特別支援教育の推進						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
			目標・予定値	実績値					
1	臨床心理士巡回訪問	特別な支援を要する児童生徒の観察、支援体制充実に向けた助言	訪問指導回数 (回)	22	25	27	A	2	25
2	特別支援教育コーディネーター会議	特別支援教育コーディネーター会議(研修会)	開催回数 (回)	2	2	1	B	2	2
3	県立特別支援学校のコーディネーター派遣	県立特別支援学校のコーディネーターを学校に派遣	派遣回数 (回)	24	20	20	B	2	25
4	スクールアシスタント、生活補助員の配置	児童生徒への学習及び生活支援	配置人数 (人)	20	20	22	A	2	25
取組の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター会議(研修会)については、一堂に会しての研修を実施せず、個別に懇談する形式に変更した。これにより、教員の特別支援教育への理解や指導力を高めるとともに、特別な支援が必要な児童生徒の情報を共有することができた。 ・県立特別支援学校のコーディネーター派遣により、児童生徒への指導・支援や教員の研修機会を確保するとともに、特別支援教育についての指導助言を受ける機会となった。 ・スクールアシスタント、生活補助員の配置により、児童への細やかな支援につながった。また、1学期に研修会を実施し、特別な支援が必要な児童生徒への理解や適切な対応についての資質向上を図ることができた。 							
課題と改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士巡回訪問において、支援が必要な児童すべてを、特別支援教育へつなぐことが課題である。就学前の教育相談や懇談を通し、保護者への啓発の取組を進める。 ・教職員の多忙、またコロナ禍の中、一堂に会しての研修をすることは難しい。リモートや各コーディネーターのニーズに合わせた個別での研修・相談の場を作る必要がある。 ・小学校では、県立特別支援学校コーディネーターの活用が進んでいるが、中学校においては、不十分な学校がある。理解啓発のため、悉皆研修に特別支援教育を取り入れる。 ・令和4年度に重度障害児童が町立小学校へ就学予定である。担当医師より、その児童の支援に専念する生活補助員が不可欠との助言を受けている。特別な支援を要する児童生徒のニーズに応えるため、どこを重点的に支援するかを見極める必要がある。 							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	A	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの時間等が合わない場合には、臨床心理士の配置回数を増やすことによって、適切な支援が行われている。 ・学校のニーズが高い、スクールアシスタントや生活補助員の増員によって、児童生徒支援や学級支援に繋がったことは評価できる。 	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	学校教育課					
事業名	体験教育事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度			
			920 千円			546 千円			
根拠法令等	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施要綱、多可町教育大綱、多可町教育ビジョン								
事業目的	地域、学校、家庭が連携し子どもたちに社会体験活動の機会を与え、豊かな人間性とたくましい心を培うとともに、よりよい地域づくりに向けて努力する子どもの育成をめざすこと。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ-2	豊かな心の育成						
		Ⅱ-5	体験教育の推進						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
1	トライやる・ウィーク推進事業	生徒の受入れ登録事業所数	事業所数 (所)	75	75	75	B	2	75
2	トライやる・ウィーク推進事業	活動後のアンケート調査	「充実していた」と回答した割合(%)	93	90	67	C	2	70
3	トライやる・ウィーク推進事業	活動後のアンケート調査	自分の考えや行動に影響した割合(%)	71	75	59	C	2	60
4	体験教育事業に係る児童生徒の自己評価	夢や目標をもつ児童(小6)	夢や目標をもつ児童生徒の割合(%)	86	86	75	C	2	77
		夢や目標をもつ生徒(中3)		70	72	71	B	2	72
5	ふるさとキャリア教育の実施	中学1年生を対象に地域人材による学習会を実施	実施回数(回)	3	3	1	C	2	3
6	多可町ふるさと検定の実施(小学生)	小学校4年生以上の児童を対象に「ふるさと検定」を実施	小学校4級以上の割合(%)	59	60	63	A	2	65
7	多可町ふるさと検定の実施(中学生)	中学校の生徒を対象に「ふるさと検定」を実施	中学校5級以上の割合(%)	46	50	55	A	2	55
取組の成果	<p>・コロナウイルスの影響により、トライやる・ウィークは従来の5日間の事業所での活動を中止し、1日の農業体験と地元企業についての講義を組み合わせでの活動とした。充実したと答えた生徒は67%と低くなったが、働くことの大切さや厳しさ、楽しさを感じた生徒は80%、家庭での会話が増えた生徒が81%と、普段の学校生活では学べないことを学ぶことができた。</p> <p>・ふるさとキャリア教育は、コロナウイルスの影響により1校のみの実施となった。地元で活躍する方からの講話を通して、将来の生き方や働き方、社会とのつながりや社会における自らの役割を考える良い機会となった。</p> <p>・「多可町ふるさと検定」のタブレット版の作成により、児童生徒がより気軽に取り組むことが可能となった。また、自動集計の機能により教職員の負担軽減につながった。</p>								
課題と改善策	<p>・コロナ禍で、活動の実施方法や内容が変更になっても、体験教育活動が児童生徒の充実感につながるように、ICTを活用した効果的な実施方法等も含め内容を検討する。</p> <p>・「多可町ふるさと検定」のタブレット版を積極的に活用し、今後も児童生徒が多可町に興味をもち、楽しみながら学べるように工夫していく。また、ふるさとを学べる動画の作成を通してふるさと教育を進めたい。</p>								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・体験活動の充実に向けて、実施の内容や方法等の検討に努めること。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	学校教育課							
事業名	生徒指導充実事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度				
			8,590 千円			8,802 千円				
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学習指導要領、多可町いじめ防止等に関する条例、多可町いじめ防止基本方針、多可町いじめ防止対策改善基本計画									
事業目的	スクールアシスタント、スクールラブ、スクールカウンセラー等と連携し、児童生徒の実態に応じた指導・支援を行うとともに、多様な専門家の支援による相談体制を充実すること。									
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実							
	具体的 施策	Ⅱ - 2	豊かな心の育成							
		Ⅱ - 7	学校の組織力の強化							
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値	
1	多可っ子悩み相談	悩み相談の対応回数	延べ対応回数 (回)	69	69	64	B	2	65	
2	不登校対策の充実	長期欠席者の割合(小学校)	出現率 (%)	0.5	0.4	0.4	B	2	0.4	
		長期欠席者の割合(中学校)	6.6	5.0	6.3	C	2	6.0		
3	いじめ防止対策の充実	いじめ防止対策にかかる外部評価の実施(年間)	外部評価 (回)	—	2	2	B	2	2	
4	自己肯定感の育成	自分によいところがあると思う児童	児童生徒の割合 (%)	84	85	72	C	2	75	
		自分によいところがあると思う生徒	76	77	77	B	2	77		
取組の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の問題については、個人ノートによる情報共有等、新たな不登校を生まない取組を徹底し、増加傾向にブレーキがかかりつつある。 ・令和2年度より「多可町子育て・学校園サポートチーム」を立ち上げ、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、関係各課等が連携し、学校だけでは対応や解決が困難な事案について、より専門的・多面的な見地から児童生徒のアセスメントを行うとともに、個々の状況に応じた適切な支援を行うことができた。 ・長期間、不登校が続く児童生徒の学校以外での学習や体験活動に対する支援の充実を図るため、適応指導教室(ほのぼの教室)の開設時間の延長を行い、利用する児童生徒のニーズに合った居場所づくりを進めることができた。 ・「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づき、弁護士等の専門家と構成する「多可町いじめ防止対策検証委員会」を年間2回開催し、各校の取組について成果や課題を共有することができた。 ・町内すべての学校で、令和元年度に作成した「多可町心の健康教育カリキュラム」に基づく「多可町心の健康教育」を行い、児童生徒のストレスチェックと個人面談、ストレス対処法やソーシャルスキルトレーニング等による心のケア体制が構築できた。 								
課題と改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校において不登校生徒が増加している。学校だけでは解決困難なケースについては、「多可町子育て・学校園サポートチーム」を活用し、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士、関係各課等と連携しながら、早い段階で学校組織としての対策を講じ、適切な支援につなげる必要がある。 ・適応指導教室の目的や意義を、再度、パンフレット等で該当児童生徒や保護者に周知し、学校とも連携しながら、1人1台コンピュータによるリモート学習など学習面でのサポートを強化するなど、不登校支援の充実につなげたい。 ・「いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止対策は、各校の地道な取組について、検証委員会より一定の評価を得た。各校が児童生徒の実態を踏まえながら、より効果的・実効的な取組に改善していくために、引き続き、年間2回(前期・後期)、「多可町いじめ防止対策検証委員会」を開催し、専門家等外部機関による客観的な検証を基にした取組の継続的な改善を図ることが必要である。 								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の不登校出現率が高い傾向が続いているので、対策の強化を検討すべきである。 ・不登校から復帰し、適応指導教室に通いながら、安定した学校生活を送れている生徒がいる点は評価できる。 	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	学校教育課					
事業名	青少年健全育成事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度			
			5,733 千円			5,148 千円			
根拠法令等	多可町青少年補導委員会設置要綱								
事業目的	青少年健全育成のため関係機関と連携調整を図るとともに、園児・児童・生徒の安全確保を図り、青少年健全育成について広く周知していくこと。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	I	子育て・子育て環境・家庭教育の充実						
	具体的 施策	1 - 4	安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援						
	基本施策	II	学校教育の充実						
	具体的 施策	II - 7	学校の組織力の強化						
		II - 10	家庭と地域による学校と連携した教育の推進						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
					目標・予定値	実績値			
1	青色回転灯防犯パト ロール車による子ども見 守り巡回パトロール	学校園等の安全パト ロール	パトロール日数 (日)	213	216	232	B	2	216
2	補導委員巡回パトロー ル及び万引防止活動	補導パトロール及び店 舗万引防止活動	パトロール回数 (回)	31	31	-	/	2	23
3	青少年健全育成大会の 開催	青少年健全育成大会 への参加	参加人数 (人)	153	160	-	/	2	160
4	こども110番の家、こど も110番の車	こども110番の家	登録件数 (戸)	439	400	439	B	2	400
5	「9時以降、SNSやしま せん運動」の推進	小学校は夜9時以降	守ろうと意識し ている割合 (%)	82	85	84	B	2	85
		中学校は夜10時以降		58	60	54	B	2	60
6	子ども見守りサポート隊 との連携	子ども見守りサポート隊	サポート隊 (人数)	107	110	107	B	2	110
取組の成果	<p>・青色回転灯防犯パトロール車による子ども見守り巡回パトロールについては、学校の臨時休業中及び長期休業中のパトロール日数の増加を行った。学校との連携により、安全面から禁止となっている青少年の河川での水浴びへの対応やコンビニにおける行動の改善に成果があった。</p> <p>・青少年健全育成大会は、コロナ禍により中止となった。しかし、本町の青少年健全育成事業の新たな取組である「ピア・サポート学習」を行うことにより、いじめ防止に向けたコミュニケーション・スキルを高める機会となった。</p> <p>・各小中学校における情報モラル共通カリキュラムに基づく教育や、SNS活用についての講習会等を実施し、スマホの適切な使い方やいじめ問題について考えることにより、各小中学校の児童会・生徒会による具体的な取組につながった。</p> <p>・「9時以降、SNSやしません運動」については各校の主体的な取組とし、児童会・生徒会による啓発活動を行った。</p>								
課題と改善策	<p>・「9時以降、SNSやしません運動」の時間については、スマホの所持が小学校低学年に及ぶ現状があり、適切な使用法や使用時間について、1人1台コンピュータによる学習指導の取組と関連を図りながら改善する必要がある。</p> <p>・補導委員巡回パトロールや万引防止活動等は、コロナ禍により自粛となった。今後はコロナ収束への状況を見極めながら、可能な限り早期に再開する。</p> <p>・当面の自粛期間中にも、補導委員には「ながら見守り」を依頼するとともに、事務局として、不審者、有害獣、学校行事等に対応した補導活動を実施する。</p>								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・学校と家庭・地域のより一層の連携強化を図り、青少年健全育成に取り組んでいくこと。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	学校教育課					
事業名	学力向上事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			1,194 千円		16,085 千円				
根拠法令等	学習指導要領、多可町学力向上3か年計画								
事業目的	全国的な学力調査等により教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。 教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、教育指導の充実に役立てること。 地域人材を活用し、放課後における補充学習を行い、学力向上に努めること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ - 1	確かな学力の育成						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
1	全国学力・学習状況調査(小学校6年)	小学校国語問題	全国平均正答率 との比較	同程度	やや上回る	-	/	2	やや上回る
		小学校算数問題		同程度	やや上回る	-	/	2	やや上回る
2	全国学力・学習状況調査(中学校3年生)	中学校国語問題		やや下回る	やや上回る	-	/	2	やや上回る
		中学校数学問題		同程度	やや上回る	-	/	2	やや上回る
3	全国規模の学力テスト	小学校国語問題	全国平均正答率を上回った学年数(6学年中○学年)	4	5	5	A	2	6
		小学校算数問題		5	5	6	A	2	6
4	小学校漢字・計算力テスト	漢字テスト	合格者の割合(%)	90%	90%	-	/	2	90%
		計算力テスト		83%	83%	-	/	2	83%
5	ひょうごがんばりタイム(放課後補充学習)の実施	小中学校における放課後の補充学習の実施	授業回数(回)	248	250	230	B	2	250
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査が中止となったため、各学校において調査問題を活用し学習指導や授業改善に役立てた。全国規模の学力テスト(町独自)については、小学校5年生の国語以外は、全国平均正答率を上回った。 ・令和2年度より、多可町学力向上推進アドバイザーによる校内研修(各校年間2回)を実施し、教員の授業力の強化を図った。 ・「第1期多可町学力向上3か年計画」に基づき、各校で学力向上プランを作成し、学力向上に向けた取組を行った。多可町学力向上推進委員会においてその成果と課題を検証し、「第2期多可町学力向上3か年計画」を策定した。引き続き、評価指標は全国学力・学習状況調査のすべての調査項目で全国平均正答率を上回ることとしている。 ・令和2年度からの小学校英語教科化に対応し、中学校配置のALT(3名)に加え、地域人材(英会話講師)を小学校に派遣し、児童がネイティブの英語に触れる機会の充実を図った。 ・国庫補助の学習指導員配置事業を活用し、児童生徒へのきめ細やかな学習指導ができた。 								
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期多可町学力向上3か年計画」に基づき、「組織力の強化」「授業力の強化」「家庭との連携強化」の3つの柱で行う各学校の取組に対し、教育委員会が支援する。多可町学力向上推進委員会を有効に機能させ、具体的な数値目標を掲げ共有することにより、取組の評価・検証、改善につないでいく。 ・教員の授業力の強化に向けた、多可町学力向上推進アドバイザーによる校内研修(各校年間2回)の実施により、問題を読み取る力などに課題が見られ、それらの克服に向けた指導を強化することが必要である。 ・多可町学力向上推進アドバイザーの各校への年間派遣回数を3回に増やすとともに、学習規律について共通理解を図るなど、小中学校の連携を強化し、9年間を見越した効果的な指導体制を構築することにより、わかる授業づくりの充実を図る。 								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	A	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・調査や学力テストの結果を適確に分析し、学校現場との情報共有を図りながら、今後の対策を進めること。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	学校教育課						
事業名	体力向上事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			39 千円		0 千円				
根拠法令等	ひょうご教育創造プラン、多可町教育大綱								
事業目的	運動好きの子どもを育てることを目指し、体力向上に向けての様々な課題解決を図ること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ - 3	健やかな体の育成						
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
				目標・予定値	実績値				
1	多可町体力向上推進委員会	新体力テスト結果分析、課題解決に向けた取組発表	開催数(回)	2	2	-	/	2	2
2	体育科授業等研修会	準備運動の実施やICT機器の活用等	開催数(回)	1	1	-	/	2	1
3	体力・運動能力テスト(小学校)	体力・運動能力テストの実施(小学生)	全国平均を上回った種目数(8種目中○種目)	8	8	-	/	2	8
4	体力・運動能力テスト(中学校)	体力・運動能力テストの実施(中学生)	全国平均を上回った種目数(8種目中○種目)	4	5	-	/	2	5
取組の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度においては、新型コロナウイルスによる一斉臨時休業や、感染リスクの高い教育活動の制限等により、体力・運動能力テストが実施できなかったため、当初予定していた業務のすべてが未実施となった。 ・これまで体力向上推進委員会で研究した、体育授業における準備運動(リズム体操)の実施等により、児童生徒が体を動かす楽しさや心地よさを味わい健康の大切さについて実感できた。 ・跳び箱等の練習時にICTを活用するなどし、児童生徒が主体的に課題を考え、意欲を持って体力の向上を図ることができた。 							
課題と改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度時点の課題として、全国体力・運動能力調査結果において中学校女子が全国平均を下回っている。 ・中学校女子の体力向上、運動の習慣化に加え、コロナ禍による外出自粛やソーシャルディスタンスの確保といった行動制限による体力への影響の有無などに注意しながら、令和3年度の体力・運動能力調査データの分析を行う必要がある。 ・令和3年度は多可町体力向上推進委員会を再開し、子どもたちの体力の現状を的確に把握し、知恵を出し合いながら効果的な体力向上対策を推進していく。 ・リモート研修を積極的に取り入れ、コロナ等に影響を受けないスキルアップ体制を推進していく。 							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	—	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員コメント	・体力・運動能力テストの再開の準備を進め、向上を目指してデータの有効活用に努めること。	

(3)教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

【 こども未来課 】

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	こども未来課						
事業名	児童館、子育てふれあいセンター事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度					
			33,911 千円		27,575 千円					
根拠法令等	多可町児童館条例、多可町児童館条例施行規則 多可町子育てふれあいセンター事業実施要綱									
事業目的	利用する児童に健全なあそび場を与えて、健康を増進し、情操を豊かにすること。 家庭や地域の教育力を高め、心身ともに健全な子どもの育成を図ること。									
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	I	子育て・子育て環境・家庭教育の充実							
	具体的 施策	I-1	健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実							
		I-2	学童保育・児童館事業等の充実							
		I-3	子育て支援の充実							
		I-4	安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援							
事業を構成する業務	具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値		
1	児童館運営事業	児童館の開放、講座、体験イベントの開催	利用者数 (人)	3,664	4,000	1,881	B	2	4,000	
2	児童館夏チャレ事業	町内外のひとやものを活用した様々な体験活動	開催回数 (回)	9	9	-	/	2	3	
3	子育てふれあいセンター開放事業	自由利用	利用者数 (人)	5,888	6,000	5,510	B	2	6,000	
4	子育てふれあいセンター事業	町内の公民館や公会堂を利用した出前サロン、学習会・講座・座談会等	参加者数 (人)	6,523	7,000	3,617	B	2	7,000	
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館事業の参加者アンケートを実施し、満足度や今後の事業内容の希望を把握することができた。 ・児童館で毎年実施している、いずみ会(食生活改善推進員)とのクッキングは、コロナ感染拡大防止の観点から中止したが、代わりに「食育」についての講演を行い、朝ごはんの大切さを学ぶことができた。 ・コロナ禍にあって子育てふれあいセンターの利用者数は目標に達しなかったが、課題であった子育てアプリ「母子モ」に子育て情報として事業を発信したり、健康課が進めている健幸ポイント事業に参加するなどした結果、加美区からの利用者は増えた。 ・子育てふれあいセンターでは、懸案であった子どもの発達が気になる親を対象に、月1回学校心理士に子どもの姿を見てもらいながら相談ができる事業を実施した。学習会でも発達に関する内容を増やし、充実させたことで、悩みの解消につながったり、子どものかかわり方を学んだりできている。 ・生後2ヶ月頃から1歳6ヶ月頃の赤ちゃんを対象にした事業では、おひさまにこにこクリニックと連携し、毎月保健師、心理士に参加していただき、専門的な話を聞くなど、相談できる場として子育ての不安解消につながった。 									
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあって、参加募集を例年の半数にしたり、屋外での活動を増やすなど、利用者数の減少を最小限に抑える。 ・子育てふれあいセンターの利用につながっていない家庭への支援について、家庭訪問や電話訪問等を取り入れながらアプローチを図り、きめ細やかに支援していく。 ・各こども園での「子育てひろば事業」など、地域で様々な子育て支援の場が充実している現状において、子育てふれあいセンターとしての支援を充実させるため、未就学児を対象として実施している事業を継続しながら、多胎児や個別の相談などのように対象を絞った、特色ある取り組みをしていく。 									

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てふれあいセンター開放事業について、コロナ禍の中、利用者数が減少しなかったことは評価できる。 ・今後も、子育てふれあいセンター利用につながっていない家庭については、関係所管課と情報共有し、母親が孤立しないように努めること。 ・オンライン等で参加できるイベントを工夫し、方法・趣向を凝らした事業の展開を図ること。 	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	こども未来課					
事業名	こども園等運営助成事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			602,667 千円		605,979 千円				
根拠法令等	児童福祉法、同施行令、同施行規則、多可町保育所条例、多可町保育の実施に関する条例、同施行規則								
事業目的	私立の認定こども園等の安定した運営と保育環境の維持改善及び障がい児保育の実施と運営補助を行うこと。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	I	子育て・子育て環境・家庭教育の充実						
	具体的 施策	I - 1	健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実						
	基本施策								
	具体的 施策								
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
				目標・予定値	実績値				
1	こども園等管理業務	入園希望児童の入園事務及び利用者負担額の算定	入園児童数(人)	558	523	523	B	2	480
			入園率(%)	100	100	100			100
2	施設型給付管理業務	認定こども園への給付費の支払い	給付費(千円)	584,907	614,108	588,745	B	2	670,611
3	障害児保育事業	障害児保育実施に係る補助金額	補助金額(千円)	17,760	17,822	17,208	B	2	20,013
4	保育士就職フェア開催業務	保育士確保のため6園の合同説明会を開催	参加者数(人)	17	15	10	B	2	13
5									
取組の成果		<p>・入園率は100%であり、安定した保育環境が整っている。利用者負担額についても適正な算定ができた。</p> <p>・7月12日に実施した第2回保育士就職フェアについては、広報やたかテレビでお知らせしたり、チラシを大学等へ送ったりして周知を図った。その結果、4人が町内こども園への就職につながり、課題解決の一助となった。</p> <p>・令和元年度の課題としていた保育士等の処遇改善状況について、6園すべて国が求める基準を満たしており、さらに施設負担で基準を上回る改善状況が確認できた。</p>							
課題と改善策		<p>・幼児教育・保育の無償化により保育ニーズが高まっていることと、低年齢児の入所児童数が増加していることなどから、安心・安全な保育のために、「就職フェア」の開催や広報、たかテレビによる募集等、保育士等の確保を支援する必要がある。</p>							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<p>・入園率100%が前年度より引き続いていることは、大変評価できる。</p> <p>・保育士の人材確保に向けて、新規の採用とともに人材の流失、離職の防止に努めること。</p>	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	こども未来課					
事業名	学童保育事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			41,917 千円		37,235 千円				
根拠法令等	多可町学童保育事業実施要項								
事業目的	授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を通じて児童の健全育成を図ること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	I	子育て・子育て環境・家庭教育の充実						
	具体的 施策	I - 2	学童保育・児童館事業等の充実						
	基本施策								
	具体的 施策								
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
1	学童保育事業	放課後の預かり保育	利用者数 (人)	2,493	2,500	1,922	B	2	1,950
2	学童保育事業	放課後の預かり保育	指導員数 (人)	32	32	31	B	2	31
3	研修事業	兵庫県学童保育指導員 講座・学童保育講座	受講者 (人)	30	25	29	A	2	31
4									
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・入所希望者に対する学童保育の受入率100%を継続することができた。 ・2名が支援員の資格を取得したこと、また、次年度継続勤務の指導員全員が研修を受講したことにより、課題である資質向上が図れた。 ・新型コロナウイルス感染防止対策として研修はオンラインで行った。結果、移動時間短縮に伴い、集中して受講することができたとの声が多くあり、例年以上に実りある研修となった。 ・初めて保護者へのアンケート調査を行い、利用児童が楽しく過ごしているかどうかの項目では、平均91%の保護者が「そう思う・ややそう思う」と回答があった。結果を各クラブで情報共有することで、今後の運営に活かすための振り返りができた。 								
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・預かっている児童が体調不良になった場合の休憩スペースがない施設がある。2部屋で保育している施設は1部屋に児童をまとめる対応や、学校と連携して近くの部屋を借りる対応で休憩スペースを確保していく。ただし、1部屋での保育となると児童の距離が密接になってしまう可能性があるため、パーティションなどを使い一角に休憩スペースを確保することも検討していく。 ・各施設に固定の指導員が配置されており、主任支援員以外は他クラブとの交流が少ない。互いのクラブの取組を見学する機会を作ることで、保育の質向上に取り組む。 								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である

※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良時の休憩スペース確保の工夫に努めること。 ・支援員の学びの場、多可町内での相互交流等の充実を図ること。 ・オンラインによる、外郭団体の研修等を積極的に活用し、資質・能力の向上に努めること。 	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課		こども未来課					
事業名	要保護児童対策事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			3,060 千円		3,384 千円				
根拠法令等	児童福祉法(第25条の2)、多可町要保護児童対策地域協議会設置要綱、多可町要保護児童対策地域協議会運営規約、多可町子育て家庭ショートステイ事業実施要綱、多可町養育支援訪問事業実施要綱								
事業目的	一時保護やショートステイ、学校園や地域での見守り、医療機関への調整、サービス等の導入により、児童等を保護につなげること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	I	子育て・子育て環境・家庭教育の充実						
	具体的施策	I-4	安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援						
	基本施策								
	具体的施策								
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
				目標・予定値	実績値				
1	代表者会議	要保護児童等対策全般についての情報交換及び支援施策の検討など	開催回数 (回)	1	1	1	B	2	1
2	実務者会議	要保護児童等の定期的な情報交換	開催回数 (回)	4	4	4	B	2	4
3	個別ケース検討会議	要保護児童の状況の把握や問題点の確認など	開催回数 (回)	7	8	10	A	2	10
4	養育支援訪問事業	支援が必要である家庭に対し、家事及び育児等の援助など	対応率(%)	100	100	100	A	2	100
			訪問回数	30	300	298			400
5	子育て家庭ショートステイ事業	児童福祉施設等において一定期間養育・保護	対応率(%)	100	100	0	/	2	100
			件数	1	7	0			7
6	支援者向けの研修	子ども家庭相談員・担当職員の専門性を高めるための研修への参加	参加回数 (回)	7	6	7	A	2	6
取組の成果		<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業では、検討部会で十分に必要性を検討し、該当家庭に支援が入ることで養育環境の改善につながった。(6家庭) ・ファミリーサポートセンターの利用を促し、実際に入会や利用につなげることができた。 ・健康課とのたかkids連絡会(毎月1回)で、未就園児や特定妊婦について情報共有することで、支援の必要性を早期に検討することができた。 ・昨年度課題であった関係機関との連携については、こども家庭センターが加東市に開設され、以前の明石市よりも近くなったことで綿密な連携が図られ、支援につながりやすくなった。(18ケース) 							
課題と改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点の設置に伴い、支援者の資質向上に向けて、担当職員の専門性を高めるための研修に参加する。 ・住民からのニーズに対応できるよう、産前産後ヘルパー派遣事業の令和4年度開始に向けて準備を進め、子育ての不安を軽減することで虐待防止につながるようにする。 ・養育支援訪問事業では、社協ヘルパーに委託しているが、特性のある子どもへのかかわりが難しい場合があるので、適切な養育支援ができるよう、人員確保等について情報収集が必要である。 							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	A	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業について、訪問回数の増加にも適確に対応できたことは評価できる。 ・今後も支援者向けの研修を継続し、家庭相談員や担当職員の専門性の向上を図ること。 	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	こども未来課						
事業名	子ども・子育て支援事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度					
			5,300 千円		16,643 千円					
根拠法令等	子ども・子育て関連三法(子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、関係法律の整備法主に児童福祉法の改正 平成27年)・多可町子ども・子育て会議条例・多可町病児保育事業実施要綱・在宅等育児手当交付要綱・多可町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱									
事業目的	「多可町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもたちにとってふさわしい幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的・一体的に推進していくこと。									
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	I	子育て・子育て環境・家庭教育の充実							
	具体的 施策	I-1	健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実							
		I-3	子育て支援の充実							
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値	
	1	子ども・子育て会議	委員を委嘱し、会議開催	開催回数 (回)	4	3	2	B	2	3
	2	病児保育事業	病気または病気の回復期に 至らない児童を預かる	延人数 (人)	75	100	33	B	2	100
	3	在宅等育児手当	幼児を日中家庭等で子育て する保護者に対して、手当を 支給	延人数 (人)	—	60	87	A	2	80
	4	ファミリー・サポート・セ ンターたか	子育てに関する地域相 互援助活動の支援	会員数 (人)	—	50	24	B	2	70
取組の成果		<p>・子ども・子育て会議は、コロナの影響で2回のみ開催であったが、令和3年度からの主食費助成金等を提案し、予定どおり実施に至った。</p> <p>・民営化後もキッズランドかみ、やちよ各園に所長1名、保育士1名の計4名を2年間派遣し、地域に根ざした保育等の継承ができた。また、全保護者を対象にアンケートを年2回実施した。その結果を保護者、園、教育委員会で構成する3者懇談会で検証した結果、保護者からの要望事項について、改善が図れた。</p> <p>・新規事業の在宅等育児手当については、当初、60人への支給を見込んでいたが、予定より27人多い87人(82世帯)に支給し、子育て支援の充実を図ることができた。また、支給した保護者に対してアンケートを実施し、「とても助かった」、「どちらかといえば助かった」が合計で100%と満足いただけた。</p> <p>・新規事業のファミリー・サポート・センターたかについては、コロナの影響で「まかせて会員」の登録会員数、実際の活動回数は、当初計画を達成できなかったが、「第2期子ども・子育て支援事業計画」どおり令和2年度から事業を開始し、利用希望者の全ての要望に応えられた。</p> <p>・昨年度の課題であった病児保育事業のPRを、認定こども園等入所説明会資料やホームページ等で行い、周知が図れた。</p>								
課題と改善策		<p>・キッズランドかみ・やちよの民営化後の保育運営等については、引き継ぎ保育が終了し、公立からの派遣の職員がいないため、これまでの保育等のサービスが維持されるか心配される保護者もある。オープンこども園に出向くことや園訪問等で実情を把握する。また、引き続き保護者アンケートを年2回実施し、その結果を基に、保護者、園、教育委員会で構成する3者懇談会で協議し、改善すべきところは各園に指導していく。</p> <p>・病児保育については、利用者は33名で前年度から42名減少した。コロナ感染対策の徹底を実施事業者に促し、保護者にはコロナ禍でも利用できることを周知する。</p> <p>・病後児保育事業は、保育室の確保や看護師不足のため町内の事業所での事業実施は難しいと思われる。平成31年3月まで実施されていたみどりこども園に、引き続き設置を要請していく。</p> <p>・ファミリー・サポート・センターたかについては、「まかせて会員」の登録人数が、コロナの影響もあり計画より少ない。各種団体へのPRや協力依頼をして、会員増加に努める。</p>								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・今年度からの新規事業である在宅等育児手当、ファミリー・サポート・センターたかについて、さらなる周知に努めること。	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	こども未来課					
事業名	通園バス運行事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度				
			39,321 千円		39,997 千円				
根拠法令等	多可町通園バス管理運営規程								
事業目的	町内の認定こども園等の通園、園外活動のための通園バスを運行すること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	I	子育て・子育て環境・家庭教育の充実						
	具体的 施策	I-3	子育て支援の充実						
	基本施策								
	具体的 施策								
事業を構成する業務	具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値	
				目標・予定値	実績値				
1	通園バスの確保 (町所有車及びリース車 含む)	通園バス台数 (台)	7	7	7	B	3	7	
2	通園バスの利用	通園バスの利用者数	利用者数(人)	149	140	142	B	3	120
		乗車率(利用人数/定員)	乗車率(%)	42.0	39.4	40.0	B	3	33.8
3	通園バスの運行	利用希望対応率	対応率 (%)	100	100	100	B	3	100
4									
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の増加は、デジタルタコグラフの取付のほか、バスの消毒用品の購入、中区バス車庫敷地の植木剪定処分を実施し、安全で安心できる通園バス運行业務を実施できた。 ・在園児の減少に応じてバス利用者数も減少しており、利用率も微減。運営規定に基づく運行で、現在のところ利用希望に全て応えられている。 ・令和元年度からの課題解決のため、通園バス運営検討会議を開催し、令和4年度以降のバスのあり方を検討。現状の運行形態から何らかの見直しが必要との意見が多かった。 ・アンケート調査を実施し、バス利用者、利用しない人ともに、園バス自体の存続は必要と答えた人が多いなど、利用者意向の把握ができた。 								
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・通園バス運行业務全般では、年間の運行経費が約4,000万円かかっているが、歳入は利用料の220万円程度である。町有バスの老朽化も進んでいるなか、令和4年以降の運行のあり方について、アンケート結果を踏まえつつ、費用対効果も含めて十分な検討が必要である。 ・園児の減少とともに、今後、通園バス利用者の減少が予測される。バスの運行台数の見直しや、バス停(乗降場所)の見直しなどを行い、実態に即してスリム化することで、経費削減を図る。 ・園外保育でのバス利用についても追加費用がかかっているため、令和4年度の契約時に向けて、費用負担のあり方について検討する。 								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・通園バスにかかる費用対策を継続しながら、通園バス運営検討会議で早期に今後の方向性を示すこと。	

Ⅲ-6 通園バス運行业務

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	こども未来課					
事業名	社会教育推進事業	事業費 (決算額)	令和元年度			令和2年度			
			4,908 千円			3,950 千円			
根拠法令等	社会教育法								
事業目的	社会教育事業の推進により、子どもから大人における教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、地域における生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること。								
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	Ⅱ	学校教育の充実						
	具体的 施策	Ⅱ-2	豊かな心の育成						
		Ⅱ-5	体験教育の推進						
	基本施策	Ⅲ	生涯学習の推進						
	具体的 施策	Ⅲ-3	文化の香るまちづくりの推進						
	基本施策	Ⅳ	豊かな人権文化の創造						
具体的 施策	Ⅳ-1	人権尊重のまちづくり							
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値
				目標・予定値	実績値				
1	播州歌舞伎	播州歌舞伎の伝承と後継者育成	練習回数 (回)	43	40	28	B	2	35
2	子ども向け講座・教室 (伝統文化親子教室)	子ども向け講座・教室の実施	講座回数 (回)	35	35	42	A	2	45
3	放課後子ども広場	放課後子ども広場の実施	実施回数 (回)	188	200	184	B	2	174
4	おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展	絵画の募集、展示を通して敬老精神の普及	出品作品 (点)	5,218	5,000	3,646	B	2	3,700
5	子ども芸能祭	芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場	出演団体 (団体)	9	9	—		2	9
取組の成果		<p>・播州歌舞伎は、新型コロナウイルス感染症の影響で、公演が一度もできなかったが、感染症対策を行いながら、練習やカブキッズの「たかテレビ」撮影での公演は行うことができた。また、過去の公演動画をYouTubeによって見てもらうなどPRが図れた。</p> <p>・放課後子ども広場は、昨年度よりも少ない回数であったが行うことができた。小学校低学年だけの下校の時間調整としても活用され、延べ12,000人を超える子どもたちの居場所作りができた。</p> <p>・絵画展は感染拡大防止の観点から町内作品と入賞作品を会場展示し、すべての作品は多可町ホームページにWeb展示した。全国から応募があり、会場に来ることができない人や遠方の祖父母へ気軽に見ていただくことができた。</p>							
課題と改善策		<p>・地域の伝統文化を受け継ぐ人材を育成することが課題である。コロナ禍でも広報メディアを活用して多可町播州歌舞伎を知ってもらい、感染症対策をして公演や映像を使って鑑賞してもらうことにより、興味関心を高める。</p> <p>・子ども向け講座・教室は、子どもたちのニーズに合った伝統文化事業を行い、より多くの子どもたちに伝統文化を継承していくことが課題である。</p> <p>・放課後子ども広場は、サポーターなしでは続けていくことができない事業である。しかしながら、サポーターを募集してもなかなか人が集まらないのが現状である。様々な場や広報メディアを用いて、サポーターの確保に努める。</p> <p>・絵画展はWeb展示を継続していくが、会場展示とWeb展示を分けておこない、職員の負担軽減を図る。また、Web展示の質向上のために撮影機器の改善を行う。</p>							

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	<p>・播州歌舞伎について、たかテレビを通じて町民の方に視聴してもらえたことは、評価できる。</p> <p>・各種業務について、遠隔地からの参加ができるように、オンラインでの事業展開も検討すること。</p>	

教育委員会の点検・評価シート(令和2年度事業)

			担当課	こども未来課						
事業名	幼児教育・保育事業	事業費 (決算額)	令和元年度		令和2年度					
			355 千円		280 千円					
根拠法令等	子ども・子育て支援法 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律									
事業目的	保育の充実及び幼児教育の質の向上を図るとともに、幼児教育と小学校教育の接続を円滑にすること。									
多可町教育ビジョン (多可町教育大綱) による位置づけ	基本施策	I	子育て・子育て環境・家庭教育の充実							
	具体的 施策	I-1	健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実							
	基本施策									
	具体的 施策									
事業を構成する業務		具体的活動内容	活動指標(単位)	令和元年度 実績値	令和2年度		自己 評価	今後の 方向	令和3年度 目標・予定値	
1	幼児教育研修事業	認定こども園の幼児 教育研修	研修回数 (回)	12	15	8	B	2	10	
2	教育・保育共通カリ キュラム検証	0~5歳児の共通カリ キュラムの検証	開催回数 (回)	—	—	—			2	
3	5歳児交流会	町内の5歳児の交流 会	開催回数 (回)	3	3	—		3	1	
4	幼小合同研修	保育・授業の公開や 合同研修	開催回数 (回)	—	—	—			5	
取組の成果		・幼児教育研修事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大のため、計画を中止した園もあり予定通りではないが、オンライン研修等を実施したことで、保育者の資質向上につながった。								
課題と改善策		・共通カリキュラムを各園の教育・保育計画に取り入れ、各園において実際にどのように活用されているのかを把握するために、実践事例等から検証することが必要である。 ・子どもたちの発達段階の特徴や校種による学びの違い等について、認定こども園と小学校お互いの理解を深める必要がある。保育・授業の公開や合同研修を行う幼小合同研修事業を実施し、スムーズにつなげることが課題である。 ・5歳児交流会については、コロナの影響により中止となった。また、5園のうち中区2園のみが他の園児と同一小学校へ進級する現状で、交流会の必要性を疑問視される園もある。今後、各園の意向も踏まえながら調整する。								

※自己評価 A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
 ※今後の方向 1. 拡大 2. 現状のまま継続 3. 縮小 4. 休止・廃止 5. 終了・完了・管理移管

◎評価委員評価

総合評価	B	A. 目標を上回っている B. 目標は達成されている C. 目標の達成がやや不十分である D. 目標の達成が不十分である
評価委員 コメント	・5歳児交流会の開催については、各園の意見を十分に聞き、効果・必要性を見極めて、事業の見直しを図ること。 ・幼児教育研修事業については、オンライン研修を活用するなど充実に努めること。	

令和2年度

多可町の教育の点検及び評価

発行者 多可町教育委員会

〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町1 2 3

Tel 0795-32-2380 Fax 0795-32-4318

教育総務課 Tel 0795-32-2384 E-mail kyoikusomu@town.taka.lg.jp

学校教育課 Tel 0795-32-2395 E-mail kyoiku@town.taka.lg.jp

こども未来課 Tel 0795-32-2385 E-mail kodomo@town.taka.lg.jp